

は、このことを端的に物語っている。

こうした農業不振の状態から脱するために、農法の近代化、農業投資の増額、機械・化学肥料の増産、技術者の養成に乗り出しているが、いまその問題点を指摘すればおよそ次のとおりである。

(1) 農業経営は、ポーランド1国を除き、その90%以上が集団化(協同組合経営と国営)されている。昨年の農業生産をみると、この集団化をほとんど実施していないポーランド(耕地面積の13.6%が協同組合経営)だけが前年比8%の増収をあげたのに対し、他の諸国はいずれも計画目標を達成できなかった。これは協同組合農民の貨幣所得が低いため、全般的に労働意欲の低下をきたしていることに最大の原因があるとされている。したがって農業投資の増大や技術の近代化をはかるとともにさることながら、まず農民の「物質的関心」を刺激する政策をとることが先決とされており、農産物買付価格の引上げなどが実施されている。

(2) 技術装備では、トラクターの保有台数はかなりふえ(共産圏全体で1957~60年の4年間に40%増)、耕うんと播種などの作業の機械化も国によってはかなり進んでいるが(ブルガリアでは80%、ハンガリアでは67%)、化学肥料の不足、かんがい水利施設の不備、飼料の不足、技術の低水準などの問題をかかえている。

(3) 農業国中共が数年来農業危機に見舞われていることは、ひとり中共のみならず共産圏全体にとっても重大な問題であり(たとえば中ソ貿易の激減に反映)、今後のその動向が注視される。

以上のように、共産圏諸国の経済とくに農業には多くの難問が横たわっているが、これが解決は共産圏諸国にとって今後とも大きな課題であろう。

国別動向

米州諸国

◇米 国

大統領来年からの減税示唆

自動車生産、住宅建築などの好調を軸に、景況は引き続き上昇基調にある。しかし問題の設備投資の見通しは依然さえず、商務省と証券取引委員会の5月現在の集計によれば、本年の設備総額は372億ドル(前年比8%増)と、3月現在の予測と同様、政府の年初見通しをかなり下回っている。しかもこの予測は5月28日のニューヨーク株式の暴落(本号45ページ参照)を織り込んでおらず、経済の先行きは一般経済指標の上昇にもかかわらず、なお今一步の力強さに欠ける感がある。

かかる事態を背景に、ケネディ大統領は6月7日の記者会見において、政府が来年1月から税制の全般的改正を行ない、その結果個人所得税、法人税はいずれもかなりの減税となる見込みである旨を明らかにした。大統領は税制改正の細目については言明を避けたが、一部ではこの結果個人所得税で60億ドル、法人税で20億ドル程度の減税となり、老齢者に対する所得税控除の改正、慈善目的のための寄付行為に対する免税限度の修正、その他各種の増税措置による増収約50億ドルを見込んでも純減税額は30億ドル以上に達するものと予想されている。さらに大統領は、かねてから議会で審議中の設備投資に対する税額控除(13億ドル)、国内運輸税の引下げまたは撤廃(1億ドル)、景気後退の場合の大統領に対する個人所得税率のスタンド・バイ引下げ権限付与などの諸法案が、すみやかに可決されることを繰り返し要請しており、もしこのような諸法案が成立した場合には、当初若干の剩余が見込まれていた1963年度予算は、かなりの赤字(50億ドル前後)に転ずるもの



と予想されている。

大統領はこの声明において、税制改正が株式暴落ないし当面の景況に対するテコ入れではない旨を強調しており、事実前記の減税案も、株式暴落を契機に直ちに減税を実施すべしとの、ホッジス商務長官などの主張を一応しりぞけたうえでの提案であった。しかし從来から減税に対してむしろ消極的であったジロン財務長官も、大統領の声明に先立つ6月4日、企業設備、労働力などに余力のある現在、財政赤字が自動的にインフレーションを惹起するというは一つの神話にすぎないと述べており、景況の前途に若干の不安がいだかれているおりから、大統領のこの声明は、政府が予算の均衡を若干犠牲にしても、経済の拡大基調を維持する用意のあることを示したものとして、きわめて注目される。

通商拡大法案の下院委員会通過

下院歳入委員会は6月4日、本年1月大統領が通商教書において要請した通商拡大法案を、一部修正のうえ可決した(通商拡大法の原案については、本誌本年2月号要録参照)。修正案は18日から下院本会議にかけられたうえ、上院に送付される。

委員会修正案においては、大統領が要請した関税引下げ権限(本年7月1日以降5年間に①一般商品については、本年7月1日現在の関税率の50%まで、②米国とE E C諸国が自由世界貿易全体の80%以上を占める商品については全廃まで引下げうる)が全面的に認められており、この点で保護貿易勢力に対する大統領の大きな勝利と評されている。他方修正案には、原案に比して保護的色彩の強いいくつかの条項が追加されている。大統領に関税引上げ(1934年7月1日現在の関税率の50%以内)および輸入制限を行なう権限を同時に与えたこと、エスケープ・クローズに基づく関税委員会の勧告に大統領が応じなかった場合、両院の3分の2の多数決により、勧告の実行を大統領に強制しうるよう規定したこと、などはその例であるが、これらの諸点はある程度当初から予想されていた、いわば政治的妥協の所産であって、

当面さしたる害をもつものとは思われないとはいへ、場合によってはかなり強力な保護規程となりうる点は注意すべきであろう。さらに国内産業保護に関し、原案では関税引下げによって打撃を受けた産業の体質を改善し、他の産業への業種転換を促進する調整援助に重点が置かれており、関税引上げや輸入制限などの保護は、かかる適応努力の結果なお救済できない場合にのみとられる时限的な措置であったのに対し、修正案ではこの両者が平行して与えられることになっており、この点原案に示された大統領の前向きの姿勢は若干後退を余儀なくされた感がある。同法とくに保護条項の成り行きは、わが国の対米輸出にも大きな関連をもつものであり、下院本会議および上院におけるその審議は今後も注目を要しよう。

◇ カナダ

銀行引受手形制度の導入

チャータード・バンクス(カナダの商業銀行9行)は、6月11日から銀行引受手形(Bankers' Acceptance)の引受を開始することになった。銀行引受手形の導入は從来からしばしば問題とされてきたが、今日まで実現しなかったものである。銀行引受手形の額面は20万ドルから100万ドル、期限は30日から90日、金利は銀行の引受手数料(年1 ¼%～1 ½%)に割引料を加算したものであるが、現在のプライム・レート(5 ½%)より1 ½%程度低くなるものとみられている。今度の銀行引受手形制度の導入は、從来自己名義の商業手形(単名無担保手形)を利用できなかつた比較的無名の企業に対し、市中を通じて一般事業貸出よりも低利で資金を供給することを目的としており、とくに輸出関係業者の利用を期待しているといわれる。

銀行引受手形は本来英國において発展し、米国においても連邦準備銀行が、戦後国際金融市場としてのニューヨーク市場の地位を高めるため、積極的にその育成をはかってきたものであるが、その残高は本年3月末現在で25億ドルにとどまり、

財務省証券市場(同430億ドル)、商業手形市場(同57億ドル)などに比してなお発達の度合は低い。カナダの場合、銀行引受手形の利用額は結局40～50百万ドル程度にとどまろうとの見方もあるが、その成り行きは注目される。

カナダ・ドル相場の低落と金利水準の上昇

さる5月2日行なわれた1カナダ・ドル=0.925米ドルの固定平価復帰(本誌本年5月号参照)以降、カナダ・ドル相場は漸次低落の一途をたどり、6月8日には1カナダ・ドル=0.9175米ドルと、IMF規約による下限(0.91575米ドル)に接するに至った。一方カナダの外貨準備は、5月中近102百万ドル減と4月(115百万ドル減)に引き続き大幅の減少を記録した。この間市中金利は長短期とも顕著な上昇を示したが、これはカナダ銀行の操作を多分に反映したものとみられている。かかるカナダ・ドルの現状から、政府は当面ある程度の外資導入政策の採用を余儀なくされるのではないかとの見方も、すでに一部に現われており、低金利政策による国内産業の振興と過度の外資依存からの脱却とをめざす現政府の経済政策は、固定平価復帰後1か月余にして、早くも困難な事態に直面している。

カナダ・ドル相場と財務省証券利回推移

	5月4日	5月14日	5月18日	5月28日	6月4日	6月8日
カナダ・ドル相場 (NY市場午後4時米ドル建売価)	0.9266	0.9212	0.9192	0.9180	0.9177	0.9175
T Bレート (91日もの平均人札利回%)	3.19	3.24	3.36	3.50	3.52	

欧洲諸国

◇ EEC

調整期的傾向を強める景気動向

昨年春ころから伸び悩み傾向を強めてきたEEC諸国の景気は、年初来一段と調整期的色彩を強めている。もとより実際の景気局面は国によってかなり相違し、フランス、イタリアのように本年

にはいっても依然上昇を続けている国もあるが、この場合でも景気支持要因は設備投資から消費中心へと移り、景気が成熟段階にはいったことを示している。他方西ドイツやオランダは、極度の労働力不足から生産はここ数か月來停滞状態を続け、賃金コスト上昇に基づく企業利潤の圧縮や輸出不振から、企業の投資意欲が目立って減退している点が注目される。

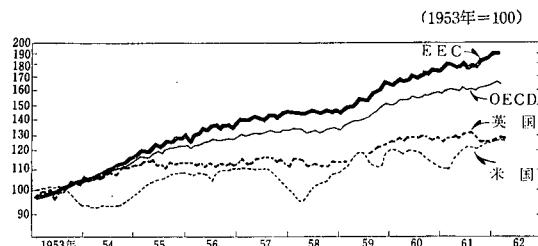
こうしたEEC景気の停滞は最近の需給面の変化から知ることができる。すなわち、在庫投資は各国とも昨年来先行き需要減退を見越して停滞ぎみに推移している。設備投資もイタリアを除けば昨年後半からいすれも伸び悩み傾向にある。消費は各国とも昨年半ばごろから個人消費が急増し、これが現在のEEC景気をささえている最大の要因となっているが、最近ではこの面もやや伸び率が鈍化したといわれている。輸出はEEC全体では依然年率4～5%程度の伸びをみせているが、対米輸出が期待されたほど増加しないので、全般的に伸び悩み傾向がみられ、とくにこうした傾向は西ドイツやオランダで著しい。

次に供給面では、労働力の不足と前述したコスト・インフレ傾向が一段と強まり、生産活動はしだいに停滞してきた。なお従来の活発な設備投資から、自動車、機械、鉄鋼ではかなりの供給余力が生じ、これが国際競争を激化させ賃金コストが上昇しながらも、製品価格を比較的安定させる要因となっている。

現在EEC諸国が直面している共通問題は賃金上昇に基づくコスト・インフレである。最近までのEECの物価と賃金の動きをみると、卸売物価はフランスを除けば比較的安定しているが、それでも年率1.5%程度は騰貴しており、これに対し消費者物価(年率4～5%)や賃金水準(同9～10%)などはさらに著しい上昇を示している。とくにこの間の製造工業の生産性の上昇率が4～5%とみられているだけに、このような著しい賃金の上昇が物価上昇の大きな圧力になっていることは明らかである。賃金上昇と生産性の向上とがこれ

ほど乖離したのは1951年や1957年など過去のブーム期でもみられなかったことである。

鉱工業生産の推移



景気の先行き見通しについても、最近の論調は本年初めころのものに比べ若干悲観的になってきた。このほど発表されたEEC四半期報告によると、EECの本年のGDP成長率は4.5～5%とみられ、これは昨年の実績(5.3%)をかなり下回るもので、また前回の四半期報告の予想(5%)よりも弱気になっている。これは要するに年初ころ期待されたほど米国景気が上昇しないで対米輸出の増大があまり望めなくなったこと、さらに賃金は上昇しても雇用増加が期待できないので消費も昨年ほど伸びないとみられるなど、総需要の伸び率鈍化が予想されるからである。生産面でみても本年は労働時間の短縮が予想され、労働事情はあまり改善されず、労働力の不足が引き続き工業生産の伸長をチェックする最大の要因となるものとみられている。またEECの貿易、国際収支は、輸入は現在の原材料在庫買控え態度が変わらなければそれほど増加しないが、EECの交易条件が悪化してきているので、貿易収支の赤字(昨年は入超29百万ドル)はかなり大きくなるものとみられる。しかし総合収支では黒字基調は本年も持続するとの予想は変わっていない。

さらにEECの四半期報は、当面の各国の景気政策は、これ以上投資意欲を減退させないことに十分配慮すべきであるとして、とくに賃金上昇および利潤の分配に対するなんらかの抑制策を織り込む必要があると指摘している。

本格的段階にはいった英国のEEC加入交渉

英国の共同市場加入に関する閣僚間交渉は5月

中、2回開かれ、交渉はいよいよ本格段階にはいった。

5月の交渉では、加入に際しての最大の問題である温帯性農産物、熱帯性農産物、低賃金国工業製品などについての解決は今後に持ち越されたが、カナダ、豪州、ニュージーランド3国の工業製品輸出については英國とEEC側との間に同意が成立するなど、かなり大きな前進がみられた。

合意の内容は、3国からの工業製品について、英國の加入と同時に特恵関税を廃止し、共通関税への第1次接近(30%)を行ない、1967年1月の第2次接近を経て、EEC完成時の1970年1月にはEEC共通関税と全く同一の関税を適用しようとするものである。

本件は当初英國側が第1次接近を1965年1月に行なうよう主張していたが、EEC側が譲らなかつたのでやむなく譲歩したものであり、反面適用対象範囲はEEC側の譲歩により英國の提案(397品目)がそのまま受け入れられ、また1966年および1969年の2回EEC側が前記3国も加えてその後の経過を再検討するという条項も挿入された。

今回の合意成立は、ことがら自体は比較的ウェイトが小さいとはいえ、従来やや行きづまりぎみに感ぜられた英國の加入交渉について、やりやすい所からではあるが一つの突破口が開かれたこと、交渉の経過において双方の互譲により妥協が成立したことなどの点において今後の加入交渉に明るい見通しを与えるものといえるであろう。ただ当然のことながら、本同意成立に対して3国側は強い不満をもち、とくに豪州のメンジス首相、ニュージーランドのマーシャル副首相は共同声明を発して今回の妥協が今後他の問題についての交渉成立の一つの型と考えてはならないこと、また、温帯性農産物の交渉では輸出市場の一時的保障では納得しえない旨を表明した。

このほか難問の低賃金国工業製品についても、綿製品の輸入に関してはEEC側が英國の提案(特恵関税の段階的調整)に原則的に同意したと伝

えられ、また温帯性・熱帯性農産物の取扱いについても高官会議での検討が進んでいるといわれ、英国の加入交渉は漸次進展する見通しが開けてきたといえよう。

ただ問題は、以上のような経済面での交渉進展の反面、英国の加入がE E Cの政治統合とのからみ合いを深めてきており、しかも政治統合問題の進展が現在見通し難に陥っていることなど依然問題が多く、この面からの英国加入交渉の前途はなお予断を許さないものがある。

◇ 英 国

引締め政策さらに緩和、国際収支も順調に回復

4月26日の公定歩合引下げに続いて、一連の引締め緩和策が実施された。すなわち、5月17日の英国居住者の非スターリング地域に対する投資規制の緩和、5月28日の特別預金準備率引下げおよび6月4日の賦払信用規制の緩和などがこれである(いずれも要録参照)。この結果、昨年7月緊急対策によって実施された多くの引締め措置は、金融機関に対する貸出抑制の要請を除いて全部撤回されたこととなる。

かかる引締め緩和の背景としては、英國経済の調整過程が緩慢ながら着実に進んでいることがあげられよう。すなわち、国際収支面では5月中の金・外貨準備は19百万ポンド増加して月末残高は1,259百万ポンド(3,525百万ドル)となった。IMF借入の期限前返済25百万ポンド、ニューヨーク連銀とのドル、ポンドのスワップ取引約18百万ポンド(50百万ドル)などの特殊要因を勘案すれば、この間の実質黒字額は26百万ポンド(年初来では243百万ポンド)となり、国際収支は引き続き順調な回復をたどっていることがわかる。これは主として貿易収支の好転によるもので、先月までみられたホット・マネー流入はその後のロンドン市場の金利の低下によってほとんどみられなくなつた。ポンド相場もかかる動向を映じておおむね堅調に推移しているが、5月末の米国の株価暴落の影響で、最近やや軟化した。

国内経済面では設備投資、在庫投資が依然低調を続け、消費も伸び悩みの状態にある。したがって生産活動は1月をボトムとして徐々に回復しつつあるとはいえるもののテンポは鈍い(季節調整後生産指数、2月113、3月114—1958年=100)。このため、企業の資金需要は依然弱く、ロンドン手形交換所加盟銀行の貸出は季節的に増加の時期であるにもかかわらず、3月に続いて4月も減少(3百万ポンド)を示している。英蘭銀行の特別預金準備率の引下げもこのような金融情勢に対処して行なわれたものである。また、消費も一部自動車などを除いては小売売上高が2月以降横ばいであるなど全体として伸び悩んでおり、これが賦払信用の最低頭金率引下げの背景となったものと思われる。なお、本措置に対し英國産業連盟(FBI)では、消費財産業にとって“welcome stimulus”であるとして賛意を表している。

以上のように比較的平穏な情勢推移の中にも賃金・物価の動向にはなお注目すべき点がある。賃金についてみれば、5月中港湾労働者の平均4%引上げをはじめ6月には公務員賃金裁定委員会が公務員給与の4%引上げを承認するなど政府がguiding lightとして示した実質2.5%の範囲を大幅に上回る賃上げが一般化しつつあることである。このためロイド蔵相は5月下旬の保守党婦人大会において、賃金抑制が守られないならば再び引締め政策を強化する用意がある旨警告を発している。また、物価については卸売物価は横ばい(3、4月118.2)ながら消費者物価が4月119.7と1.6ポイントの急騰を示し、1~4月中では前年同期比5%の上昇を示した。4月の上昇は、野菜類、地方団体サービス料金の値上げを主因とするが、全般に消費者物価の値上がりがしだいに顕著となりつつあり、またこれにスライドして自動的に賃上げを認められる労働者が約200万人存することも問題であろう。緊急対策がようやく効果をみせはじめ、貿易収支もしだいに回復しつつあるものの、以上のように景気停滞時においてコスト・インフレの傾向が依然根強い底流として残っていること

は今後の英國経済にとって大きな問題であろう。

◆ 西 ド イ ツ

ブンデスバンクのTB売却レート引上げ

ドイツ経済は4月中やや活況を取りもどし生産指数280(3月262)、小売売上高指数211(3月193)となつたがなお基調的には停滞の域を脱していな。この間にあって賃金インフレ傾向は一段と激化しており、2月の金属労組の賃上げに続いて建築・化学・炭鉱労組も追随、公務員および公共企業体の組合も6%の賃上げを獲得するなど、賃上げ攻勢が全般化した結果、賃金上昇はますますそのテンポを速めている(本年第1四半期中生産性、賃金の対前年比増加率それぞれ4%、11%)。この間ブンデスバンクは3月以降3回にわたって政府短期証券売却レートを1%ずつ引き上げているが(6月7日現在2¼%)、これは1960年以降短資流入阻止のため16回にわたって引き下げられ本年1月には1¾%の異常な低水準にあったTBレートを正常な水準にまでもどそうとするもので、とくに国内金融引締めをねらいとするものでない。

周知のごとく西ドイツは従来貿易収支の大幅な黒字から生ずる市中過剰流動性の解消を、長短期の資本輸出により解決する政策をとってきた。その結果、次表のごとく市中の対外短期債権は著しくこの膨大な在外短期資金が西ドイツ国内金融市场の繁閑に応じて大幅な流入流出を繰り返し、金融市场に無用の混乱を惹起する傾向があり、この傾向はとくに昨年末以降顕著となつてゐた。しかしながら最近西ドイツ国際収支の構造的黒字は最近ほとんど解消し外国からの投機的短資が流入する懸念も少なくなったため、国内余剰資金を海外流出の方法によらずに国内金融を通じて吸收調節するオーソドックスな方法にもどり、従来低く据え置かれていた政府短期証券レートを引き上げることにより金融調節手段としての機能を復活させようとするものである。余剰裁定資金もこの程度の引上げでは(ニューヨーク2.9%、ロンドン3.8%といずれも今回の引上げレートより高い)流入する恐

れがない事情も十分勘案されたものと思われる。

反面この程度の引上げでは、ユーロ・ドラーの利率が依然高水準であることもあって、市中の余資吸収にはあまり効果がないとの批判も市中銀行筋にあり、その成行が注目される。

(単位・百万マルク)

	ブンデスバンク 金・外貨準備		市中金融機関 対外債権		民間短期資本 流出入
	残高	対前月 増減	残高	対前月 増減	
1961年3月	31,421	(+ 5)	4,431	(+ 114)	+ 729
11月	26,757	(+ 93)	6,111	(+ 218)	- 165
12月	28,281	(+ 1,524)	3,926	(- 2,185)	+ 2,559
1962年1月	25,271	(- 3,010)	7,305	(+ 3,379)	- 3,808
2月	25,438	(+ 167)	7,318	(+ 13)	- 94
3月	26,226	(+ 788)	6,566	(- 752)	+ 935
4月	26,079	(- 147)	6,450	(- 116)	- 162

◆ フ ラ ン ス

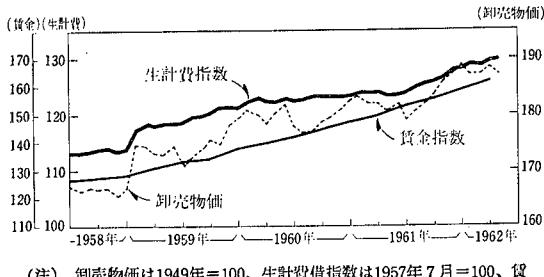
コスト・インフレの傾向增大

卸売物価は最近やや安定傾向にあるが、消費者物価は引き続き騰勢を続け(4月前年比+5.1%)、賃金上昇も一段とテンポを速めている(賃金水準3月末前年比+8%)。とくに生計費指数が4月も賃金改訂点を上回った結果6月から最低保証賃金が2.45%引き上げられたことは、後記のように一部の国営企業で激しい賃上げ闘争が行なわれているおりだけに、影響するところ大きいものがある。

かかる事情から政府は6月初めの閣議で、当面のコスト・インフレ対策として次のような方針を決定した。

- (1) 一般の賃上げムードを刺激しやすい国営企業の賃上げを極力抑制する。
- (2) 電力、ガス、鉄鋼価格は少なくとも本年中は据え置く。国鉄運賃の値上げ時期(当初予定7月)を10月まで延期する。
- (3) 最低保証賃金制度を再検討するためできれば労・使・政府の3者協議会を設ける。
- (4) 企業家や労組に対して過度の賃上げの自重を要望する。

物価と賃金の推移



重大化する国営サービス企業のスト

5月中旬からCGT(総同盟)やCFTC(キリスト教労働同盟)などの指導のもとに、電力、ガス、航空、地下鉄などの国営サービス企業が製造工業並みの賃上げ、労働時間の短縮などを要求して相次いで波状ストライキを行なっている。現在のところこれがゼネストにまで発展する懸念は少ないが、今回のストライキがこのように深刻化したのは1958年の経済再建総合政策の実施以来これら国営企業では一般物価への影響を考慮して賃上げがきびしく抑制されてきた反動が強く働いているためであるが、さらにアルジェリアの動乱が一応終息したことから、最近組合側が経済闘争を強化してきたという点も見のがせない。

金・外貨準備引き続き著増

国際収支は輸出・観光収入の伸長と米国などからの民間長短期資金の流入を主因に引き続き好調で、5月も金・外貨準備は150百万ドル増加し月末残高は3,668百万ドル(年初来+527百万ドル)とさらに記録を更新した。

フランスは本年にはいってから、すでに116百万ドルの外債の期限前返済を行なったが、このような国際収支の予想以上の好調にかんがみ、政府は今後さらに戦後の経済復興関係など長期外債の期限前返済を考慮している。

◇ イタリア

中道左派新内閣の経済路線固まる

本年2月、中道左派内閣が成立して以降、新内閣がいかなる経済政策を採用するかが注目の的と

なっていたが、これまで決定された措置は社会保障年金の増額、政府企業の賃上げ、学校教科書の無償配布、婦人労働者の結婚を理由とする解雇の禁止など、経済政策よりも社会政策面に重点が置かれていた。

かかるところ、5月18日、政府は株式配当に対する15%の源泉課税の採用を決定、これに続く22日にはラ・マルファ予算相から1962年～63年度予算に関する財政演説において、当面の施策目標として電力産業の国有化問題のほか物価対策および長期計画の3点が明示され、ついに6月18日政府は電力産業国有化の基本的態度を決定した。これら一連の措置は新内閣の経済路線を示すものとして注目されている。

このうち株式配当税の採用は、最近はなはだしく低利回りまで買われていた株式市場に対する警戒であると説明されているが、これに付随して株式名義登録制度が強化されたため、一部では、これら一連の措置は今回の電力産業国有化に対する政府の布石の一つとみていたものである。

電力産業の国有化については、財界、右派政党によって強い反対がなされたが、政府は「経済発展に資するための電力コストの引下げ」を目的として最終的決定を行なったものである。したがって実際には国有化のための財政的・技術的準備はすでに相当以前から進められていたと伝えられる。これに対し財界としては、①かかる国有化政策の強行により経済成長率が鈍化する恐れが多い、②国有化のための電力株が政府に買い上げられ、これに代わって政府債券が発行される場合には資本市場に著しい混乱を起こす、などの点を指摘して反対する空気が強い。しかしこうした電力産業国有化問題がいよいよ具体化しつつあることは、最近の鉄鋼業の強化統合(イタリア最大の製鉄会社イルヴァ(Ilva)とコルニリアーノ(Cornigliano)とが合併して新会社イタルシデル(Italsider)を設立した。これは国有の持株会社IRIの子会社であるフィンシデル(Finsider)社の支配下にある)などとともに政府の企業統制意欲の強さを示すも

のとして注目されよう。

物価騰貴の問題については、政府はその主要因を、最近の生産性の上昇を上回る賃金の上昇に求めており、その対策として、①輸入自由化の拡大、②関税引下げ、③必需物資の消費抑制のための高率課税などを検討中である旨表明している。最近の輸入の増加傾向(第1四半期中前年同期比+11%)も以上の政府の輸入奨励策を反映したものとみられている。

総合開発計画については、目下委員会を設け具体案の作成を強力に推進しているが、今後5か年間に5兆リラ(約80億ドル)の財政支出が計画されている。これらは農業、中小企業、エネルギー源開発、科学技術研究、学校教育(義務教育の徹底と職業再訓練、技術者養成など)のために使用されるものである。しかしこのための財政赤字は極力抑える方針で、租税制度の調整(前記株式配当税の採用のほか総合所得税率の引上げなど)などが検討されている模様である。

アジア諸国

◆ インド

外貨危機から輸入制限を強化

インドの外貨準備は、経済開発のための資本財輸入が増大しているわりに1次商品輸出が伸び悩んでいることから、ここ数年来減少を続けているが、本年にはいってからは、外国援助の流入遅延もあって悪化の度合を強めている。すなわち、インド準備銀行保有の金・外貨準備は本年初来103百万ドルの大幅減(前年同期33百万ドル減)を示し、5月末残高は460百万ドル(うち金地金247百万ドル、外貨213百万ドル)とほぼ従来の最低水準(1961年7月末453百万ドル。翌8月IMFから250百万ドル借入)に落ち込み、同行の銀行券発行準備法定最低額420百万ドル(このうち金地金は241百万ドルを下ることをえない)に接近しつつある。

かかる状況から、インドは、5月末に開催の第

6回対印債権国会議(構成メンバーは米国、英国、フランス、西ドイツ、カナダ、日本、世銀、第2世銀。今回からオランダ、オーストリアが参加)の成行きに期待していた。しかし同会議は、加盟国の援助申出額がインドの要請額(第3次5か年計画の第2年度分の援助不足額約250百万ドル)を大きく下回ったため、一応流会となり(本年1月の第5回会議においても同じ理由から流会)約2か月後に再開されることとなった。このため、外貨事情はいよいよひっ迫の様相を濃くしてきたので、インド政府は6月8日、①政府および民間輸入をかなり大幅に削減する方針を明示し(輸入削減の詳細な内容は近日中に発表の予定)、②また、外国旅行については直ちにきびしい制限を課した。

今回の輸入制限強化措置は、4月下旬に発表された消費税を含む増税案とともに、昨年は落ち着きぎみに推移した物価の再上昇をもたらし、さらには第3次5か年計画(1961年4月～66年3月)の遂行にも障害となるのではないかと懸念されている。

以上のように、インド経済は外貨ひっ迫とインフレ懸念に直面しているが、最近、インドに対する米国はじめ西欧諸国の態度がゴア接収問題など政治・外交上の理由からやや硬化し対印援助についてもきびしい線を打ち出しているようにうかがわれる所以、次回の債権国会議における成行きが注視される。

◆ フィリピン

為替制限撤廃後の動き

フィリピンは、本年1月22日ペソ貨の実質的切下げを中心とする為替制限撤廃を行なったが、その後ペソ相場には軟化傾向がみえはじめた。

本措置実施当初、ペソ為替相場は為替制限撤廃と併行してとられたきびしい金融引締め措置(本誌本年2月号要録参照)の奏功から、1ドル=3.5ペソ前後と予想外の割高相場で落ち着いていた(為替制限撤廃前の実勢相場4.5ペソ)。その後、3月6日に実施された輸入保証金の一部廃止(同3月号

要録参照)を契機に漸次落調に転じ、4月末には1ドル=3.93ペソまで下落するに至った。

このようにペソ相場は軟化をみているものの、為替制限撤廃前の実勢相場に比べればなお割高な水準を保っているといえよう。これは引き続ききびしい金融引締めと租税攻勢が輸入の抑制要因として強く作用しているためである。しかし、反面輸入業者は金縛難から輸入抑制を余儀なくされており、ストックを食い延ばしている状況で、生産活動一般について著しい委縮をみているようである。

このような情勢から、中央銀行は5月22日輸入業者、生産者の金づまりの緩和をはかるため①国内産業の必需原材料輸入に対する保証金積立をすべて廢止し、②その他の輸入保証金率についても25~50%引き下げるなどを骨子とする第2次の引締め手直し措置を行なった(この結果、輸入保証金積立を要するものは輸入総額の約5%となる。本号要録参照)。

なお、他面では輸出業者がペソ相場の下落を見越して、輸出手形のサイトを延ばすといった傾向が一部にみられており、この種の投機を抑制するため中央銀行は上記措置とあわせ輸出代金の回収期間の短縮措置(船積後90日→60日)を実施した。

◇ 台 湾

第3次経済建設4か年計画の概要

台湾は、1961年から第3次経済建設4か年計画を実施しているが、その概要は次のとおりである。

(1) 投資額——総額500億元(約12.5億ドル)で、第2次4か年計画の投資額(約9億ドル)を実質上4割方上回っている。その配分は、鉱工業に45.7%、農業に16.6%、運輸および通信に13.1%、社会建設に5.2%、石門ダムに3.7%、その他15.7%となっており、また、所要資金の4割を外資に依存することとなっている。

(2) 生産——総生産額は4か年間に36%増加(年平均8%増)し、1964年には約710億元(約17.7億ドル)に達する見込み。部門別増加率では、鉱

工業57.6%(年平均増加率12%)、運輸および通信36.1%(同8%)、農業23.2%(同5.4%)となっている。また、この結果、総生産額に占める農業と鉱工業の比重が逆転し、1960年には、それぞれ28.9%および25%であったものが、1964年には26.1%および29%となる予定である。

主要生産品の生産目標は下表のとおりで、窒素肥料の2.2倍増を筆頭に、工業製品が総じて著増を示す反面、輸出品の大宗である砂糖のほぼ横ばいが注目される。

	生産目標	1960年比増加率
電 力	61 億KWH	67%
石 炭	462 万トン	25
石 油 精 製	163 万KL	33
鋼 製 品	378 千トン	62
窒 素 肥 料	170 "	229
綿 糸	350 千 捧	75
セ メ ン ト	216 万トン	85
紙	149 千トン	49
パ イ か ん	350 千 箱	75
砂 糖	87 万トン	1.5
米	226 "	13
茶	2 "	—
バ ナ ナ	1.3 "	20
豚	346 万 頭	36

(3) 貿易——1964年の貿易は、輸出260百万ドル、輸入320百万ドルとなり、4か年間に輸出は58%増、輸入は11%増を見込んでいる。また、4か年間の貿易赤字は合計338百万ドルとなり、これに貿易外赤字71百万ドルを加え、国際収支は約4億ドルの赤字となるが、これは主として米国援助により補填されることとしている。

(4) 国民所得——4か年間に国民所得は36%増加(年平均8%増)し、1964年には562億元(約14億ドル)となる予定。一方、1人当たり所得は20.6%増加(年平均4.8%増)して、1964年には4,399元(109.9ドル)に達する見込み。

本計画については、台湾経済の支柱をなしてきた米国援助が今後も継続されるものと思われるのと、計画達成の見通しは明るいが、しかし農業生

産ならびに輸出の伸びについては若干の懸念が感じられる。

米国の経済援助は從来とも年間1億ドルの実績を示しており、今後も、米国としては政治的要請もあり、漸次借款方式に切り替えていくとしても、援助額を削減することはないものと思われる。なお、わが国の台湾に対する経済協力も近年かなりの実績を示しており(1952~61年間の台湾に対する外人投資は89件で、うちわが国は55件)、最近も総額45百万ドルに及ぶ借款を要請した事実もあり、わが国の経済協力にもかなり期待が寄せられている。一方、農業生産については、もともと天候に左右されやすく、目標達成は楽観しない。最近の事例に従っても、1959年の大水害および翌1960年の干害により、両年の生産実績はほぼ横ばいに推移している。また、輸出については、1961年が1960年比26%の著増を示したもの、第2次4か年計画間(1957~60年)の実績は30%増にとどまっているので、今後とも昨年のごとき順調な伸長を持続しうるかどうか問題であろう。

共産圏諸国

◆ 中 共

暗い夏作の見通し

当面する食糧危機乗り切りの足がかりとしてその動向が注目されている本年の夏作は、天候の不順を主因としてあまり樂觀できないとの見方がしだいに強まっている。

夏作は小麦を中心として雑穀など、例年年間食糧生産の約1/3を占め、端境期用として重要な役割をになっており、本年4月下旬ごろまでの作がらは、昨年に比べ概して良好であると伝えられていた。しかし最近の人民日報によると、その後華北各地は冷害あるいは干害に見舞われ、とくに干害が甚大となっており、また華中、華南では相次いで水害が発生している。政府当局は、農村人民公社の生産隊を大々的に動員してかんがい、排水を行なっているが、作がらを好転させることは困難

で、すでに安徽、江蘇省の一部では夏作の減産が確定的となっているほか、湖南省でも長雨で早稻の作付けが計画どおり進捗しなかったため、秋に収穫する稻作面積を拡大する方針を打ち出すに至っている。もちろん夏作の最終結果は今後1~2か月の天候いかんにかかっているが、一部には夏作の不振を秋作でばん回しようという呼びかけすらもみられている。香港筋では、このような天候事情に加えて、農業用機械機具、肥料、再播付用の種子などが不足しているため、本年の夏作は昨年水準並みの凶作であろうとみる向きがかなり多くなっている。

なお最近農業部門の労働力確保のため各都市とも現在の人口の2~3割を農村に送る計画で、都市住民の農村移住が強行されている。このため農村では人口の増加に伴う耕地確保の意味もあって、山村の建設が奨励され、また計画の変更で遊休状態にある基本建設用地を生産隊へ返還する動きも出ている。しかし農村自体が深刻な食糧難で受入れ体制が十分でなく、かつ農業労働に耐ええないものも多いため、各地でかなりの混乱が発生している模様である。

物価対策

復活後の自由市場における物価は、深刻な物資不足を映じ上昇の一途をたどっている。中共紙もすでに自由市場における物価が公定価格の3~4倍に騰貴したことを見めており、一部では20~30倍に上がったとの報道も伝えられている。かかる傾向を抑制することは諸物資の絶対量が不足している現状では非常にむずかしいことではあるが、政府はすでに昨年末ごろ配給対象品目の拡大を行なった模様であり、最近は財政・金融面からもその対策に乗り出している。すなわち農村人民公社に対しては、農業増産緊急のおりから農業貸出をふやすべき筋合いのところ同貸出が従来ややもすれば非生産部門に流用されたとして新規貸出を削減し(本年の農業貸出しは昨年比50%減といわれる)、既貸出の回収をはかり、目先の引締めを余儀なくされている。一方企業に対しては手持現金

の圧縮、振替決済制度の強化を指令しており、さらに諸企業の資金運用についての銀行監査を強化し、また從来主管部門を通じて上納されていた企業収益金を直接財政機関に上納させることに改めたと伝えられる。

◇ ソ連

肉・バターの価格引上げとその背景

ソ連共産党・政府は6月1日以降、コルホーズからの国家買付価格をそれぞれ肉35%、バター10%、クリーム5%方引き上げ、同時に国営・協同組合商業の小売価格を肉・肉製品30%、バター25%方引き上げることに決定した(いずれも全国平均の率)。一方砂糖とスフ織物の小売価格はそれぞれ5%、20%方引き下げた。

この措置の直接のねらいとしては、①農民の畜産生産意欲の刺激、②畜産物の消費需要の調整、③畜産への投下資金の捻出をあげることができる。

コルホーズからの畜産物の国家買付価格は1961年において、たとえば牛100kgが59.1ルーブルで、全国平均生産原価88ルーブルを大幅に下回り、ま

た豚は82.3ルーブルと生産原価118ルーブルをかなり下回っていた。このように畜産物の国家買付価格がコルホーズの採算を無視して低く決められていたため、農民の生産意欲はあるがらず、ひいては畜産業の不振を招いていた。今回不当に低く定められていた肉・バターの国家買付価格を引き上げたことは、これによってコルホーズの貨幣所得をふやし、農民のいわゆる「物質的関心」を高め、畜産業の振興をはかろうとしたのが主たるねらいであろう。

都市における肉・バターの需要は、労働者の所得増大(賃金引上げ、減税、社会保障面からの所得増)と生活水準の向上を反映し、年々増加しつつあるが、畜産の不振のため肉・バターの供給がこれに立ちおくれているのが実情である。そこで両者の生産・供給が一定の高水準に到達するまで、小売価格を引き上げてとりあえず需要増を抑制し、需給の不均衡を是正する意図もある。

ソ連の小売価格は1948年以後一貫して引き下げられてきており、1961年のその水準は1950年比25%低下したといわれている。今回このように、従来の政策とは反対に肉・バターの重要食料品の価格を引き上げざるを得なかったのは、現在畜産振興の問題が重大な段階にあることを示すものであろう。いずれにせよ、この措置の国民生活に及ぼす影響は少なくない。もっとも砂糖、スフ織物の小売価格は引き下げられ、肉・バターの価格引上げの影響を軽減しようとしており、しかも今回の措置はその生産・供給が高水準に達するまでの「一時的な」ものと説明されているが、はたしてこの所期の目的を達成できるか注目される。

国家買付高の実績と必要量

(単位・百万トン)

	1961年実績	1962年目標	必要量
穀物	54	64	68
うち小麦	32.7	41	40.4
肉	4.4	8.7	13
ミルク	28.3	32.4	50

(注) 必要量は「国民の需要を完全に充足できる必要量」として、昨年の党中央委員会総会で明らかにされた当面の目標数字である。
資料：モスクワ「ソ連財政」1961. No.8 エス・ネジエーリン。